

# 町村週報

(町村の購読料は会費  
の中に含まれております)

## 2471号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

### 閑話休題

私がいま住んでいる長野県の東部町はこの四月に隣の北御牧村と合併して東御市となるが、合併が論議にのぼる前から町では団体役員と有識者からなる「景観を考える会」が町長の諮問を受けて公共サインボードの見直しを検討してきた。縦割り行政の産物でもある統一感のない看板を系統的に整理し、観光客にもわかりやすい、美しいデザインのものに変えようというプロジェクトだ。そのために先進地への視察を繰り返し、専門家の指導を仰いで勉強を重ね、方針と意匠をまとめたところで合併の問題が現実化したのである。

結局、計画の実施を延期して合併を待ち、これを機会に新市の公共看板を一新することになった。看板の



雪解け

### 公共サインボード

エッセイスト・画家 玉村 豊男

架け替えは、想像以上に多額の経費を必要とする事業である。だから町が単独でやるより合併債を利用して広域で実施するほうが効果的だし、対象となる地域が広がるためデザインの細部を変更する必要が生じるとはいえ、合併にともなう意識改革の

ためにもこうした目に見える施策は役立ちかもしれない。

このプロジェクトのために既存のサインボードを点検してわかったことは、いかに日本の町や村の案内看板が外来者の訪問を想定していない

か、ということだった。公共の建物への方向指示はまだしも、史跡の案内などはその近くへ行かなければ出ていない。町の入口からその場所の近くまで行く道順は、その町を知っている人間でなくてはわからないのだ。特別な観光地は別として、ふつうの町村ではたいがいそうなのではないだろうか。

どんなに小さな町や村でも、これからは外来の客が来訪することを前提にして案内看板をつくる必要がある。外来の客というのは、外国人観光客も含めてである。実際にどのくらいの客があるかはともかく、その意識が自分たちの地域をあらためて客観的な目で見直す契機にもなり、ひいては観光立国日本のスタートにも繋がっていくに違いない。

もくじ

政 策	平成16年度地方交付税法等一部改正案 .....	(2)
フォーラム	ごみゼロをめざしたまちづくり = 鹿児島県川辺町 .....	(5)
情 報	カプセルNOW & NEW .....	(8)
随 想	古き日本の首都、明日香 .....	奈良県明日香村長 関 義清.....(10)
情 報	政策レーダー .....	(12)

## 平成16年度 地方交付税法等一部改正法案

実質交付税総額が  
制度発足以来初の減少に

政府は2月6日、平成16年度の地方交付税法等一部改正法案を閣議決定し、国会に提出した。いわゆる「三位一体の改革」を踏まえて、地方交付税総額を16兆8、861億円、前年度比6・5%減と4年連続の減としたが、さらに、財源不足を補うための交付税の代替財源である臨時財政対策債（赤字地方債）も前年度比28・6%減と大幅に削減したため、両者を合わせた実質的な地方交付税総額は前年度比12・0%減となった。通常収支にかかる財源不足額を歳出の徹底見直しで圧縮したため、実質的な交付税総額の減少は地方交付税制度発足50年以来、初めてのこと。

総務省では、その激変緩和のため地域再生事業債の弾力運用と元利償還金の交付税措置を決めたものの、政府は、昨年6月に閣議決定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」を受けて、今後、改革と展望」の期間中（平成18年度まで）は、「地方交付税総額を抑制し、財源保障機能を縮小」とともに、段階補正の見直しも引き続き継続していく方針だ。

平成16年度の地方交付税法等一部改正法案の内容は、所要の地方交付税の総額を確保するための特例措置、基準財政需要額の算定方法の改正、義務教育費国庫負担金等の退職手当等の暫定的な一般財源化に伴う税源移譲予定特例交付金の創設（平成16年度は総額2、309億円を都道府県に人口を基準に配分）、臨時財政対策債の発行可能期間の平成18年度まで延長などが柱。

## ▼「段階補正」見直しを継続

うち、総額の特例では、国の一般会計からの繰入（入り口）は、法定5税（所得税（所得譲与税を除く）と酒税の32%、法人税の35・8%、消費税の29・5%、たばこ税の25%）

にかかると地方交付税法定率分11兆1、560億円に、国の一般会計の加算額4兆2、326億円を加えた15兆3、886億円、前年度比1兆40億円、6・1%減となっているが、地方自治体に交付される地方交付税総額（出口）は、これに交付税特別会計借入金1兆7、755億円、交付税特別会計における剰余金等4、401億円を加えたものから、交付税特別会計借入金にかかる償還額799億円と利子支払い額6、382億円を減額した16兆8、861億円、前年度比1兆1、832億円、6・5%減となる。

基準財政需要額の算定方法の改正では、効率的な行政運営を促進しつつ、地方自治体の必要とする行政経

費の財源を措置するため、平成16年度の普通交付税の算定基礎となる単位数を改定することともに、算定の簡素化のため補正係数の見直しを盛り込んだ。

具体的には、基準財政需要額に教職員定数の改善、義務教育施設の整備、私学助成の充実、教育情報化対策など教育施策に要する経費、地方自治体における情報化施策等の推進に要する経費、個性ある地方の活性化に要する経費、住民の生活に直結する公共施設の整備・維持管理に要する経費、観光立国推進対策、治安維持特別対策、消防救急業務の充実等に要する経費、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の充実、国民健康保険の財政基盤の強化のための措置等に要する経費、環境と調和した循環型社会の形成に向けた自然環境の保全、廃棄物の発生抑制や再利用の促進等快適な環境づくりに要する経費、公立保育所運営費等国庫補助負担金の一般財源化に伴う経費の財源などを措置する。

また、算定方法の改正では、地方自治体の自主的・自立的・効率的な財政運営を促す方向で見直しした。具体的には、都道府県の密度補正・事業費補正の一部を廃止することともに、市町村分では平成14年度から実施している段階補正の見直しを引き続き継続する。さらに、単位数の算定に当たり、ごみ収集等についてアウトソーシング後の経費を算定の基礎とする見直しを段階的に進める。交付税措置の算定基礎をより経

政 策

表1 基準財政収入額の算定方法等

各団体ごとの税収は異なるものであるが、現時点では、前年度の基準財政収入額(精算分を除く)の総額に、次の見込率(地財計画の増減率)等乗じるなどの方法より全国(交付団体)の総額を試算している。

Table with 3 columns: 区分, 道府県分, 市町村分. Rows include 法人関係税, 住民税所得割, 利子割(交付金), 地方消費税(交付金).

費が安い民間委託後の経費とするこ... 一方で、「ゴミ収集等のアウトソーシングを促すのが狙い。」

▼実質交付税総額は12%減少に

このほか、臨時財政対策債の発行可能期限を平成18年度までとする... 臨時財政対策債は、通常収支にか

表2 平成16年度普通交付税算定に係る主な増減要素

Table with 3 columns: 増要素, 減要素, 備考. Rows include 教職員の退職手当等の一般財源化に伴う増, 公務員給与の増, 生活保護費の増, 法人関係税, 所得譲与税(新規), etc.

にしたもの。このため、臨時財政対策債の元利償還金は後年度、全額を交付税措置しており、実質的な地方交付税代替財源とされている。平成15年度までの措置だったが、昨年暮れの地方財政対策で引き続き3年間継続することにした。

▼今後も交付税総額は抑制へ

「地方交付税総額を、名目的にも実質的にも初めて大幅な削減を行うことができた。これは、交付税50年の歴史上、初めてのこと。地方行政の自立と効率化を進め、同時に国の財政健全化にも大きく貢献する」という道筋を確かなものとしていく予算となった。昨年12月26日の財政制度等審議会(財務相の諮問機関)の財政分科会で、財務省の地方財政担当主計官が、来年度の地方財政対策についてこう説明した。さらに、

今後の課題について、「一番大事な点は、来年度以降も総額抑制を継続すること」とし、「今回の削減後も、なお地方の歳出は肥大化しており、効率化の余地は大きい。歳出の削減は交付税総額の抑制につながり、それがまた、地方の効率化を求めることになる」と述べた。それを受けるように、谷垣財務相も2月17日の閣議後の記者会見で、「地方交付税全体としては圧

縮しているが、ただ、地方交付税と赤字地方債の総額は、今度相当削減しても、全体から比べまだまだ削減する必要がある、効率化がまだまだ必要と思っている」と述べている。

ただ、これら一連の発言は昨年6月に閣議決定された「基本方針2003」に明記された「『改革と展望』の期間中に、地方財政計画の歳出を徹底的に見直す。これにより、地方交付税総額を抑制し、財源保障機能を縮小していく」との方針を踏まえたものでもある。このため、総務省の香山事務次官も先日の講演で、「地方財政計画の規模を計画的に縮小しながら、交付税の借入金金のプレッシャーを弱めていくことは、しばらく歯を食いしばってでも対応していかなければならない」と述べている。

結局、今回の地方交付税総額的大幅削減は、「基本方針2003」を受けて、「改革断行予算」という基本路線を継承し、「歳出改革を一層推進する」との政府の平成16年度予算編成の「基本的考え方」を具体化した姿でもあるといえる。さらに、今回のような地方交付税総額の抑制は「改革と展望」の期間である平成18年度まで継続される。

合併せずに生き残りを宣言した町村の中には、地方交付税が現在の3分の2に縮小することを前提に生き残り作戦を検討している団体もあるが、今後の地方交付税をめぐる動きをみると、他の町村も同様の「覚悟」が求められそうだ。

(自治日報社 井田正夫)

政 策

表3 市町村分単位費用

(単位:円、%)

区分			平成16年度 単位費用 (A)	平成15年度 単位費用 (B)	(A) - (B) (C)	伸 び 率 (C)/(B) × 100
一	消 防 費	人 口	10,800	10,900	- 100	- 0.9
二	1 道路橋りょう費	道路の面積	102,000	111,000	- 9,000	- 8.1
		道路の延長	360,000	516,000	- 136,000	- 26.4
	2 港湾費	港湾係留施設の延長	37,400	36,400	1,000	2.7
		外郭施設の延長	6,580	9,150	- 2,570	- 28.1
		漁港係留施設の延長	13,900	14,500	- 600	- 4.1
		漁港外郭施設の延長	5,310	6,670	- 1,360	- 20.4
三	3 都市計画費	都市計画区域における人口	1,280	1,390	- 110	- 7.9
		人口	800	1,120	- 320	- 28.6
	4 公園費	人口	678	689	- 11	- 1.6
		都市公園の面積	157	244	- 87	- 35.7
	5 下水道費	人口	130	135	- 5	- 3.7
		人口	108	110	- 2	- 1.8
6 その他の土木費	人口	1,550	1,630	- 80	- 4.9	
	人口	478	665	- 187	- 28.1	
四	1 小学校費	児童数	44,900	46,600	- 1,700	- 3.6
		学級数	973,000	972,000	1,000	0.1
		投資	687,000	827,000	- 140,000	- 16.9
		生徒数	10,210,000	10,938,000	- 728,000	- 6.7
	2 中学校費	学級数	38,100	38,900	- 800	- 2.1
		学級数	1,181,000	1,176,000	5,000	0.4
		投資	687,000	827,000	- 140,000	- 16.9
		教職員数	11,832,000	12,955,000	- 1,123,000	- 8.7
	3 高等学校費	生徒数	7,721,000	8,101,000	- 380,000	- 4.7
		生徒数	63,700	69,400	- 5,700	- 8.2
		投資	27,300	36,900	- 9,600	- 26.0
		人口	6,270	6,430	- 160	- 2.5
五	4 その他の教育費	人口	213	294	- 81	- 27.6
		幼稚園の幼児数	386,000	400,000	- 14,000	- 3.5
	1 生活保護費	市部人	6,200	5,750	450	7.8
		人口	11,100	8,470	2,630	31.1
		人口	453	539	- 86	- 16.0
		人口	4,310	4,280	30	0.7
65歳以上人口		72,100	68,200	3,900	5.7	
4 高齢者保健福祉費	72歳以上人口	1,850	2,210	- 360	- 16.3	
	人口	51,300	41,500	9,800	23.6	
5 清掃費	人口	6,570	6,710	- 140	- 2.1	
	人口	556	756	- 200	- 26.5	
六	1 農業行政費	農家数	64,200	65,300	- 1,100	- 1.7
		人口	29,700	40,600	- 10,900	- 26.8
	2 商工行政費	人口	1,230	1,250	- 20	- 1.6
		人口	134,000	132,000	2,000	1.5
	3 その他の産業経済費	林業、水産業及び 鉱業の従業者	96,000	125,000	- 29,000	- 23.2
		人口	4,750	4,900	- 150	- 3.1
七	1 企画振興費	人口	1,000	1,340	- 340	- 25.4
		人口	8,570	9,140	- 570	- 6.2
	2 徴税費	世帯数	1,670	1,690	- 20	- 1.2
		世帯数	2,850	3,000	- 150	- 5.0
	3 戸籍住民基本台帳費	人口	12,000	12,400	- 400	- 3.2
		人口	1,280	1,730	- 450	- 26.0
	4 その他の諸費	面積	2,589,000	2,563,000	26,000	1.0
		面積	247,000	349,000	- 102,000	- 29.2
八	1 災害復旧費	旧費	950	950	0	0.0
	2 辺地対策事業債償還費	償還費	800	800	0	0.0
	3 補正予算債償還費	平成10年度以前許可債に係るもの	800	800	0	0.0
		平成11年度以降許可債に係るもの	72	51	21	41.2
	4 地方税減収補てん償還費	償還費	68	25	43	172.0
	5 地域財政特例対策債償還費	償還費	25	25	0	0.0
	6 臨時財政特例債償還費	償還費	87	87	0	0.0
	7 公共事業等臨時特例債償還費	償還費	0	149	- 149	皆減
	8 財源対策債償還費	償還費	88	90	- 2	- 2.2
	9 減税補てん償還費	償還費	41	41	0	0.0
	10 臨時税収補てん償還費	償還費	90	91	- 1	- 1.1
	11 臨時財政対策債償還費	償還費	15	15	0	0.0
	12 地域改善対策特定事業債償還費	償還費	800	800	0	0.0
	13 過疎対策事業債償還費	償還費	700	700	0	0.0
	14 公害防止事業債償還費	償還費	500	500	0	0.0
	15 石油コンビナート等債償還費	償還費	500	500	0	0.0
	16 地震対策緊急整備事業債償還費	償還費	500	500	0	0.0
	17 合併特例償還費	償還費	700	700	0	0.0
	18 原子力発電施設等立地地域振興債償還費	償還費	700	700	0	0.0
19 災害復興等債利子支払費	償還費	950	950	0	0.0	

フォーラム

現地レポート

# ごみゼロを めざしたまちづくり



焼却灰を利用したレンガの歩道「エコ・ロード」

## 国内初のダイオキシン無害化に成功

かわ なべ ちょう

鹿児島県

# 川辺町

川辺と仏壇の関わりは、3世紀ごろこの地域を統治していた豪族川邊氏が、仏壇の信仰が篤かったこと、平家の落人たちが住み着き磨崖仏などの仏跡を残したことなどがあげられ、仏壇づくりの技術的、精神的な土壌が長い歳月の間に培われてきたものと言えます。

また、農業では、メロンとレタスの「まち」として定着していますが水稲、花卉などの栽培も盛んに行われています。特に畜産が盛んで、「かわなべ牛」や「かわなべ地鶏」などの特産品があります。

川辺町の概要

川辺町は、鹿児島県の薩摩半島の中央部に位置した面積127・35km<sup>2</sup>の盆地状の町です。

町の中央部を流れる南薩最大の川、万之瀬川は町の北東部に源を発し、豊かな水量は田畑を潤すとともに電力の供給源としても利用されています。

人口は昭和22年の29、267人ピークに減り続け、現在は15、271人となっています。町の基幹産業は国の伝統的工芸品の指定を受けた仏壇産業と農業です。

■川辺町の概要



## フォーラム

■地球と助け合い住民がしあわせを創るまちづくり

まちづくりは行政と住民が相互に理解し、協力して一体となって進むべきです。過疎と構造的な不況の中で小さな町が生き抜くためには、「住民が主役となり、行政は支援者に徹すべきである」と考えた町長は、「まちづくり委員会」を設置しました。

まちづくり委員会は、地域づくりに対する住民のさまざまな声を行政に反映させるための住民組織で委員は町長が委嘱した専門委員とボランティアなど60人で構成されています。運営方法は、町を4つの地域に分

けそれぞれの地域の委員が月に1回、住民集会を開き、意見や要望をまとめて町に提出する方法を取っています。

■道路一本造るより人の命が大切

川辺町は1973年に清掃センターを建設し翌年から一般廃棄物の処理を開始しました。清掃センター隣の谷間には、以来20数年間廃棄され続けた焼却灰や安定5品目及びそれ以外の廃棄物も埋められています。そのほか清掃センターの能力を超えて持ち込まれたごみはその場で野焼きされていました。

97年1月当選と同時に町内を行政視察していた町長は、その様子を目の当たりにしてあまりのひどさに驚き、早速「道路一本造るより人の命が大切」と野焼きや埋立てを中止し

ました。

思えばこれが川辺町の「ごみゼロ」をめざしたまちづくりのスタートでした。そして住民との対話集会でこの言葉が繰り返される中、発足したばかりのまちづくり委員会が「地域住民は悪臭や煙に不安を抱いているが、行政は長い間放置していた」と清掃センター隣の谷間に捨てられた焼却灰に含まれるダイオキシンの調査を求めてきました。

■ダイオキシン類調査結果を公表

長い間埋められてきた焼却灰は約1万トン近くあると推定されました。国においては「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」が改正された本格的なダイオキシンの発生削減対策が始まったところでもあり、町ではこの埋め立て焼却灰と最終処分場から出る浸出水に含まれるダイオキシン類を調査分析することとしました。



ごみ焼却プラント

しかし、当時は分析機関も少なく分析には1検体あたり多額の費用が必要で財政力の小さい町にとっては負担が大きすぎました。そこでダイオキシン研究の第一人者として知られる摂南大学（大阪）の宮田教授に調査分析を依頼しました。研究の一環として分析してもらえば安くその後の対策も指導してもらえらうという考えからでした。

宮田教授は調査に熱心で協力的な町の担当者を見て、「普通は事実を隠そうとするのにこの町はちよつと変わっている」と思ったそうです。

調査の結果、浸出水には問題はありませんでした。埋め立て焼却灰から検出されたダイオキシン類濃度は平均1、300ピコグラム、最大値で5、650ピコグラムでした。

町長は「行政が行うことを住民はすべて知る権利があるし、隠しておいても何の解決にもならない」とその結果をすべて住民に公表しました。

その上で過去のさまざまなごみ処理をお詫びし、住民の安全な生活を守るために適正に再処理することを約束しました。このことがみんなの共感呼び悪臭や煙に不安を募らせていた住民も、ようやく町のやることに信頼を寄せてくれるようになりました。

■ダイオキシン類無害化の経緯

高濃度に汚染された埋め立て焼却灰が放置された状態のままでは、環境汚染が拡大し、住民の健康を害する危険性が懸念されました。住民か

らの要望もあって早急な対策を講じる必要性に迫られていたため、緊急対策処置として埋め立て焼却灰を搬出することにしました。

受け入れ先は宮崎県都市にある民間の管理型最終処分場です。98年から01年まで計4回、5、553トンの埋め立て焼却灰の搬出を行いました。

川辺町のような小さな自治体にとつては搬出の費用も大きな財政負担となりました。また近年のダイオキシン類問題の発生によって、他の地域の最終処分場への廃棄物の搬出や受け入れは極めて困難になることが予想されました。

そこで町は、廃棄物処理や焼却施設でのダイオキシン処理対策として財政基盤や行政規模に適合した低コストで環境に負荷をかけない安全な処理技術の導入が必要と考えました。

宮田教授の紹介により、ドイツ・ハノーバー大学の名誉教授フリードリッヒ・ベルジング博士が開発した塩素化合物の分解技術である「DCR脱ハロゲン化」を導入、関係企業も参加して産学官の共同でダイオキシンの無害化実験に着手し、01年4月実験はみごとに成功しました。

02年1月環境省がこの技術を承認し、同年12月補助事業によって本プラントが建てられダイオキシン無害化が本格的にスタートしました。

■ごみ19分別への取り組み

埋立て焼却灰等のダイオキシン類調査分析に取り組んでいる最中にも

## フォーラム

清掃センターの焼却施設からは毎日のように灰が出て来ます。その灰を減らすには焼却するごみの減量化が必要でした。一方、家庭や事業所から出されるごみは、年々増加傾向にあります。その適正処理には膨大な費用がかかり町の財政を圧迫しています。

また、環境に対する負荷を少なくして町民が安全に暮らせるためには、徹底したごみの減量化が必要でした。2000年度から容器包装リサイクル法が完全実施されることもあって、町はごみ減量と再資源化を目指して同年10月からごみの17分別を始めました。

その際、ごみステーションの設定も地域毎に今後の高齢化の進展等を考慮し、排出しやすい距離、場所等を選定して町に届け出る方法をとりました。また、排出方法はコンテナ



ごみの分別は住民自身で

方式とし、住民が直接分別することでリサイクルへの参加意識の高揚に努めました。

その結果、燃やすごみの量はこれまでより約4割減少させることができました。また、収集は町内の通所授産施設に委託したことで社会復帰のための作業として喜ばれ、町も経費節減になっています。

同時に清掃センターでも徹底した燃焼管理を行い、焼却残渣やダイオキシン類発生を抑制に努めました。それでも焼却灰に含まれる重金属の鉛の濃度が高かったためその対策として02年度からプラスチック類を加えて19種類の分別収集を始めました。これで燃やすごみはさらに減少しました。もちろん週に5日焼却していた清掃センターの稼働日も現在では2日となっています。

## ■「ごみゼロ」への挑戦

町は「燃やさない・ごみを埋めない・ごみを燃やさない・ごみを埋めない」を基本的考え方として家庭から出るごみや焼却灰等を全てリサイクルして、ごみゼロの資源循環型社会をつくることを模索しています。

そのひとつとして、生ごみ収集と堆肥化があります。町ではこれまで生ごみのコンポスト化や生ごみ処理機の購入補助を行って個人による生ごみの堆肥化を勧めてきました。生ごみは、ごみ全体の3割を占めるうえ水分が多く燃えにくいためにごみ焼却時の妨げになっています。町では01年度から有機農業推進係

を新設し、家畜糞尿の堆肥化と有機農業の推進を目指しています。イエバ工の幼虫による有機物の分解力を利用して家畜の排泄物を短期間に堆肥化する方法です。既に家畜糞尿とともに生ごみの堆肥化も実験は終了しており、今後実用化をめざしています。これが実現するとさらに大幅なごみの減量となることは確実です。

## ■今後の課題と展望

緊急的な処置として搬出した埋立焼却灰は調査の結果まだ約7、000トン残っていることが分かりました。

町では現在、2日しか稼働していない施設の余剰能力を使いこの灰のダイオキシン無害化に取り組み、これまで埋められたごみも掘り起こして再処理する計画を立てています。

一日でも早く再処理が終了し、住民が安心して暮らせるまちを」と望んでいます。また、ダイオキシンの無害化プラントから出された処理灰を利用したレンガも開発され、「かわなエコ・レンガ」として商品化されています。歩道等に敷き詰められたレンガの良さが徐々にではありませんが認められてきています。同時にレンガ以外へのリサイクルも開発中です。近い将来ごみは分別で全て資源化され、灰はレンガ等に全量リサイクルされる「ごみゼロのまちづくり」が必ずできると信じています。

(川辺町町民生活課長 東 利文)

## 新刊紹介

「農業農村整備事業の地方財政措置質疑応答集(平成15年度版)」発行のご案内

発行：全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)

この質疑応答集は、農業農村整備事業に対する地方公共団体の補助金や負担金の財源の基礎となっている「地方交付税」や「地方債」とはどのようなものか、その「算定」等はどういうものか、その「行う」か。また、「補助金」とはどこの行の行なのかなど身近な疑問をわかりやすく解説するとともに、「地方交付税や地方債」の仕組み全体についてもわかりやすく理解していただけるよう企画編集を行っている。

この度、平成5年に初版発行され、前回の改訂から5年余を経過していること等から、その後の新しい地方財政措置なども織り込んで、平成15年度版として改訂刊行されたものである。

農業農村整備事業に携わる皆様におかれては、地方財政措置を正しく理解される上で本書を積極的に活用されることにより、これからの農業農村整備事業の円滑な推進に役立つ自治体関係者必携の貴重な一冊である。

〔装幀等〕 B5判 380頁程度  
〔価格〕 3,150円(税込み) + 送料  
〔お問い合せ先〕

全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会事業部)

電話：03 3223 4559 2  
FAX：03 3223 4567 0

情 報

カプセル Now & New

町営の温泉温浴施設を 宮城県 整備

町は、JR女川駅前の駐輪場敷地内に町営の温泉温浴施設を建設する。温泉は平成九年に掘削されたもので、カルシウム・ナトリウム塩化物泉。建設・維持のコストを抑えるために普通の銭湯形式の設計にし、平成十七年秋のオープンを目指して整備を進めていく。

地場の木材を使用して 山形県 木造校舎を建設

町は、老朽化が進んでいる小学校の改築に当たり、地場の木材を使って新校舎を建設していくことにした。木造校舎を望む児童や保護者の声に応えたもので、約五千本の杉を庄内地方から調達。平成十六年十一月に完成させ、平成十七年一月からの使用を目指している。

総合危機管理マニュアル 東京都 策定を推進

町は、防災や防犯、町民の健康管理などに関する総合的な危機管理を図っていくため、「日の出町総合危機管理マニュアル」の策定に取り組んでいる。事件や事故が多発していることから、東京都などの助言も得ながら全管理職による庁内プロジェクトで検討を進めている。

むらづくり基本条例を 新潟県 制定へ

合併しない方針を宣言している村は、村の憲法となる「むら

づくり基本条例」案を議会に上程した。村長など村幹部が全五十四集落を回って住民説明会を開催し、意見を反映させたもので、独自の村づくりの基本理念を明記している。三月議会での成立を目指している。

米粉パンを学校給食へ 石川県 導入

町は、年々増える余剰米対策の一環として米の消費を増やしていくため、地元産コシヒカリで作る米粉パンの学校給食への導入を進めている。米粉パンは水分が多く、もちりした食感が特徴。試食会での意見なども参考にパンの改良を進め、本格導入を図っていく。

自立のための計画を 長野県 策定

住民アンケートの結果を受けて、周辺市町村との合併をしないことを判断した村は、村単独で自立していくための計画を策定した。計画期間は平成二十五年までの十年間で、住民の定住を促進する施策や、飲料水メーカーへの水の提供など産業振興策を盛り込んでいる。

DVD版の町勢要覧を 静岡県 清水町 作製

町は、町制施行四十周年を記念して、DVD版の町勢要覧を作製した。町民アンケートで「柿田川湧水群」「富士山」など町の魅力を決め、番組形式で紹介しているのが特徴。シルバークーラス隊や中学生、商店経営者など多数の町民が出演し、町

民参加で構成している。

定期借地方式で 大阪府 温浴施設を整備へ

町は、歴史と文化を生かしたまちづくり事業である歴史とふれあいの拠点整備の一環として、「地域交流センター」(仮称)敷地内に温浴施設を整備していく。施設の事業者は定期借地方式で誘致。平成十六年度に契約を結び、平成十八年春のオープンを目指していく。

「夢千代館」の整備を 兵庫県 温泉町 推進

町は、「夢千代日記」の舞台となった湯村温泉の集客力アップを目指し、観光文化資料館「夢千代館」(仮称)の整備を進めている。同館にはドラマの撮影シーンや昭和の湯村を再現し展示するゾーンなど、四つの展示空間を設ける。平成十六年秋のオープンを目指している。

「ももたろう完結版」 奈良県 絵本を出版

「桃太郎誕生の地」としてまちおこしを進めている町では、観光協会が絵本「ももたろう完結版」を出版した。三〇ページで、桃太郎が鬼に連れ去られたお姫様を助け、結婚するという新たな結末を加えている。図書館などに寄贈したほか、一冊四五〇円で販売している。

邸宅を改修し民俗資料館 鳥根県 匹見町 を整備

収集していた民俗資料の展示スペースを探していた町は、町内にある旧庄屋の邸宅を改修し

民俗資料館として整備している。邸宅は、江戸時代に各地の庄屋を統括した旧割元庄屋の「美濃地屋」で、所有者から無償で提供された。平成十七年春の開館を目指している。

郵便局内を借りて 高知県 支所業務を開始へ

支所の老朽化が進んでいた町は、スペースの有効活用方法を検討していた郵政公社と協議し、支所の近くの特定郵便局内に支所業務を行う場所を提供してもらい、支所業務を行っていく。住民サービスと財政効果の向上がねらい。

コメ栽培の肥料に 福岡県 宝珠山村 レンゲを活用

村は、コメ栽培で使う肥料にレンゲを活用することを奨励している。村の「棚田米」ブランドに減農薬の要素を加味し、「宝珠山・棚田のレンゲ米」として売り出しているというのがねらい。村が全額を負担してレンゲの種を全農家に配布した。

特産品販売のネット 鹿児島県 サイトを開設

町は、特産品等を販売するインターネットサイト「ゆりとろ」を開設した。個人や事業所が登録し商品を掲載するスタイルをとり、運営管理は各事業所が組合形式で行っている。「ゆりとろ」とは、奄美の方言で「寄り集まる」ところの意味で、同サイトで鳥をPRしていく。

カプセル Now & New



情 報

「熊本発! だんだんなー 山江村LIVE」

3月3日スタート

〜村民による9時間オリジナルライブ4元中継も〜

人口4,000人の栗の里、熊本県山江村では、過去8年間にわたり、農家や主婦などの「住民ディレクター」と呼ばれる地域づくりのリーダーが、仕事の合間、ビデオカメラを片手に、地域の話題、人、地域資源、歴史や文化など様々なものを取材して走り回り、民放、衛星CATV、インターネットTVと次々と独自に番組を制作して全国世界へと発信してきました。

取材や編集をして情報を発信するという目的の他に、実はその制作過程に村づくりへの本質があります。取材中に目にする村の地域資源や、地域の良さを再確認したり、歴史や風習などの貴重な財産を映像として残したりすることで、住民による新しい村づくりへの企画や郷土愛の醸成などに効果があらわれてきました。

その一方で、制作した番組は、衛星や熊本市内のCATVでの放送がほとんどであったため、村内では見られない、情報が共有できないという課題がありました。

そこで、IT技術の進展とブロードバンド化の推進により、インターネット上での動画配信もかなり普及しはじめ、山江村でも、情報発信の大きなネットワークとして、インターネットに着目し、村の様々な情報発信の拠点と情報共有やコミュニティの場として、平成15年10月に動画専用のインターネット放送局「山江村民てれび」を立ち上げました。

今回は、このインターネット放送局から、ストリーミング技術を使い、インターネットのLIVE放送を行います。全国の山江村ファンを主なターゲットとして、東京、名古屋、大阪をインターネット

のウェブカメラでつなぎ(4元中継)、山江村の「過去」「現在」「未来」をテーマに、村民と山江村ファンと情報を共有することにより山江村の新たな地域づくりの展開を目指すものです。

現在、地域づくりの課題のひとつとして、住民が参

画しやすい体制づくりというものが問われておりますが、インターネットを使って情報共有を図るという手法を全国の皆様にもご提案できればと考えております。

是非、番組をご覧いただきご意見やご感想をお待ちしております。  
\*だんだんなー 球磨弁で「ありがとう」ございます」の意味

1、タイトル

「熊本発!だんだんなー 山江村LIVE」

2、実施日

3月3日(水)、10日(水)、17日(水)

3、実施時間

AM10:00〜PM1:00

4、出演

- ・山江村民、山江村住民ディレクター、熊本県民
- ・山江村を愛する全国の人々ほか多数

5、内容

- 3月3日 山江村の今
- 3月10日 山江村の歴史
- 3月17日 山江村の未来

番組に関する詳しい内容は、山江村ホームページ：  
<http://www.yamaemura.jp>  
をご覧ください。

ライブをご覧になるには、山江村民てれび：  
<http://www.ystv.jp>  
へアクセスして下さい。

なお、番組をご覧になるには「Real one player」が必要です。

【お問い合わせ先】

山江村役場 企画調整課  
TEL: 0966 23 3112  
FAX: 0966 24 5669  
e-mail: kikaku@yamaemura.jp  
担当: 森 一二三


選ぶならUFJの

元金保証 安全・確実 **ビッグ**

〈収益満期受取型〉●2年・5年●1万円単位●設定日から1年以上たてば、中途換金も可。

**UFJ信託銀行**

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211



随 想

古き日本の首都、明日香



奈良県 明日香村 長 清 義  
す 日 香 村 義 清  
奈 明 関



改めて言うまでもありませんが、ASUKA(飛鳥とも明日香とも書く)は日本のみならず外国の人が耳にしても非常に心地よい響きを持つ言葉ではないでしょうか。今や日本中どの地域の人もご存知の、非常に美しいと感じるこの表記は現代人が宣伝用につくりだしたもので何でもなく、一四

〇〇年以上の歴史を持つ言葉なのであります。

そんな明日香村の「村長」という職にある小生は、七人兄弟(男四人、女三人)の五番目の四男として昭和十五年に生をうけました。父親が昭和二十七年一月に四十六歳で他界いたしましたため、母親の苦労はいかばかりであったかと思われまふ。村長になつてから



おつきあいができるようになったのは私の大きな財産だと思っております。おかげさまで、いろいろな職種の方ともお話しができ、教えていただいたことがたくさんあります。そういった意味からも親に感謝すべきかもしれません。平成四年、私が村長選に立候補したときには「何人目のお子さんが出られるのですか」という言葉から始まった、いやはや大変な選挙でありました。平成十六年五月をもって三期十二年を努めさせていただくこととなりますが、明日香村長の重責を今もつて痛感いたしておるところであります。何の準備もなく選挙に出たことと慣れない仕事の連続で半年で体調を崩し、一年持つかなという思いもいたしました。が、取らず自分なりのカラーで務めさせていたかどうかと考えると、もはや十二年になるうとしておりまふ。

も、六十歳にもなるこの私に「人にして迷惑をかけないようになさい」と口癖のように言っておりました。そんな母親も平成十二年六月に九十二歳でお浄土に召され、今さらながら親のありがたさを痛感しております。

親の家業が運送業であったこともあり、高校を出てからは運転手として無我夢中で働きました。荷物運搬を通して多くの方々の

現在、建設業を営んでおりますが、村長を務めさせていただく方にはとこのことで立候補以来、私どもの会社は明日香村の事業からは除外いたしました。未だに妻からは「早くやめて家業を助けるように」と言われている次第です。

さて、明日香村は国民の皆さん方にもよくご理解いただいておりますとあり、日本の心のふるさと、日本国政府の原点であります。



随 想



そのため、国家的事業として自治体でありながら特別立法を持ち運営しているこの村は他の自治体とは大きく異なるのであります。そして、この法律は住民生活におきまして良いこともありましたが悪いことも多々ありました。良いことは伸ばして悪いところはできるだけ小さく、国民の皆さん方の思いにお答えできるよう頑張つてまいりました。おかげさまで明日香村は日本一の村になったと自負しておる次第であります。

また、国の「聖域なき改革」のもと合併問題に取り組みましたが、今までの歴史や住民の思い等々をかんがみて合併協より離脱

をいたしました。今、まさに全国の方々から励ましやお叱りを受けおるような次第で、心ならずも物議を醸し出しておりますが、「利他」という言葉を座右の銘として日本のふるさと明日香を信じてかんばつていきたいと意を強くしております。

最後に、明日香村は環境 自然、歴史、村民、どれをとりましたが、オンリーワンであります。写真でもご理解いただけるかと思いますが、日本人の心のふるさと、国家原点にぜひお出でいただきますよう、村民一同心よりお待ちしております。

都道府県別市町村数 (平成16年3月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	154	24	178	34	212	富山県	18	8	26	9	35	岡山県	56	12	68	10	78
青森県	34	25	59	8	67	石川県	24	6	30	9	39	広島県	55	5	60	14	74
岩手県	29	16	45	13	58	福井県	20	6	26	8	34	山口県	35	5	40	13	53
宮城県	57	2	59	10	69	長野県	34	67	101	17	118	徳島県	38	8	46	4	50
秋田県	50	10	60	9	69	岐阜県	39	21	60	20	80	香川県	30	0	30	7	37
山形県	27	4	31	13	44	静岡県	49	4	53	20	73	愛媛県	44	13	57	12	69
福島県	52	28	80	10	90	愛知県	45	10	55	32	87	高知県	25	19	44	9	53
茨城県	44	17	61	22	83	三重県	43	9	52	14	66	福岡県	64	8	72	24	96
栃木県	35	2	37	12	49	滋賀県	41	1	42	8	50	佐賀県	37	5	42	7	49
群馬県	33	25	58	11	69	京都府	31	1	32	12	44	長崎県	60	1	61	10	71
埼玉県	40	9	49	41	90	大阪府	10	1	11	33	44	熊本県	63	16	79	11	90
千葉県	41	5	46	33	79	兵庫県	66	0	66	22	88	大分県	36	11	47	11	58
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	20	17	37	10	47	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	36	7	43	7	50	鹿児島県	73	9	82	14	96
山梨県	32	16	48	8	56	鳥取県	31	4	35	4	39	沖縄県	17	24	41	11	52
新潟県	48	33	81	20	101	島根県	41	10	51	8	59	合 計	1,907	540	2,447	688	3,135

## 政策リーダー

## 政策リーダー

市区町村別将来推計人口  
まとまる

国立社会保障・人口問題研究所はこのほど、二〇〇〇年～二〇三〇年までの三〇年間の推計期間とした「日本の市区町村別将来推計人口」を公表した。

推計によると、日本の総人口は二〇〇六年にピークを迎えた後、長期の減少過程に入り、二〇三〇年には人口五千人未満の自治体が二〇〇〇年の七二二自治体から一、一二二自治体（五五・四％増）に増加するとともに、五千～一万人が六八三自治体（同一七・九％減）、一～三万人が七六二自治体（同一〇・二％減）、三～三〇万人が六〇九自治体（同一八・八％減）、三〇万人以上が六九自治体（同七・五％減）となる。

二〇〇〇年と二〇三〇年の人口を比較すると、四三一自治体（全体の一三・三％）が増加し、二、八一四自治体（同八六・七％）が減少することとなる。減少の内訳では、〇～二〇％未満が九九七自治体、二〇～四〇％未満が一、二七七自治体、四〇％以上が五四〇自治体となる。

また、一四歳以下の年少人口割合をみると、二〇〇〇年の一四・六％から二〇三〇年には一・三％に減少し、一〇％未満の自治体も三・二％から三・四％へ著しく増加するとともに、六五歳以上の老年人口では、一七・四％から二九・六％に増加し、四〇％以上の自治体も二・三％から三〇・四％へ著しく増加する。

「観光立国シンポジウム」  
開催される

去る二月十六日「観光立国シンポジウム」が国土交通省、ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部の主催、全国町村会他の後援により開催された。

現在、我が国を訪れた外国人旅行者は約五〇〇万人に過ぎず、海外を訪れた日本人旅行者（一六〇〇万人）の三分の一以下、ランキングでは第三十三位という低位にとどまっている。このような状況を踏まえ政府は、訪日外国人旅行者を二〇一〇年までに倍増する目標を掲げ、施策を展開しているところである。

シンポジウムでは、「外国人旅行者を受け入れて素敵な国づくり」をテーマに、外国人旅行者を受け入れることのメリット、外国人からみた日本の良さ・問題点等について考え、「住んでよし訪れてよし」の魅力あるまちづくりを実現していくための議論が行われた。

はじめに、観光立国懇談会座長を務める木村尚三郎氏による「外国人旅行者受入れの意義となすべきこと」と題した基調講演、次に国土交通省金澤観光部長によるプレゼンテーションや慶心大の島田晴雄教授や観光カリスマ、群馬県草津町長の中澤 敬氏等による、パネルディスカッションが行われた。

この中で、中澤町長は、外国人を受け入れられる観光地づくりや日本が持つ魅力についてのアピール不足についても指摘した。

農村の地域資源に  
関し、新たな保全策の  
導入を提言 農水省研究会

農水省の「農村の地域資源に関する研究会」は、この程、中間取りまとめを行い、農地、水、田園景観など多種多様な地域資源を維持保全するための新たな政策の導入を提起した。

同研究会は、昨年六月に農水省農村振興局長の私的研究会として設置され、検討を重ねてきた。座長は林良博東京大学大学院教授。

中間取りまとめでは、農村の地域資源は動かすことのできない、地域の人々が共同で維持保全してきた社会的共通資本であり、国民の貴重な財産として次世代に引き継ぐ必要があるとし、今後農村を多種多様な地域資源を活かす観点から重層的立体的に捉え、農村の豊かさ、美しさを保全し増進していくことが重要であると述べている。

また、そのための新たな地域資源保全施策の展開方向として、環境創造型事業への転換や地域資源の循環利用の推進、豊かな地域資源の活用による国民に開かれた美しい農空間づくり、効率的な農業経営の推進と自然環境豊かな農村づくりの両立等を掲げている。

農水省は、同研究会の提言を踏まえ、今後具体策を検討するとしている。